



2026年2月16日

各 位

会社名 株式会社ファンコミュニケーションズ  
代表者名 代表取締役社長 二宮 幸司  
(コード番号 2461 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役副社長 執行役員  
コーポレート本部長 吉永 敬  
(TEL. 03-5766-3530)

(訂正) 従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための  
第三者割当による自己株式の処分に係る処分価額の決定及び  
「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための第三者割当による自己株式の処分に関する  
お知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

2026年2月9日付「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための第三者割当による自己株式の  
処分に関するお知らせ」(以下「処分決議日プレスリリース」といいます。)で公表いたしましたファ  
ンコミュニケーションズ従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)を割当予定先とする譲渡制限  
付株式としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)に関し、本日、処分価額を決  
定し、また、処分決議日プレスリリースでお知らせした内容の一部を訂正することを決議いたしました  
ので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本自己株式処分の詳細は、処分決議日プレスリリー  
ースをご参照ください。

## 記

### 第1 処分価額の決定について

#### 1. 決定された処分価額等

(1) 処分価額	1株につき485円
(2) 処分価額の総額	48,500,000円

#### 2. 処分価額の算定根拠及びその具体的な内容

本自己株式処分は、当社が譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、本持株会の会員のうち  
本持株会を通じて譲渡制限付株式の付与を受けることに同意した者(以下「対象従業員」といいます。)  
に支給し、対象従業員が本持株会に拠出した金銭債権を出資財産として、本持株会がこれを現物出資  
することにより行われるもので、その処分価額は、処分決議日プレスリリース「1. 処分の概要(注  
2)」に記載のとおり、同日に公表した自己株式取得により株価が上昇した場合にも当該上昇を踏ま  
えた処分価額とするため、2026年2月6日(処分決議日の直前取引日)の東京証券取引所プライム市  
場における当社普通株式の終値である485円と、株価変動等諸般の状況を考慮の上で本自己株式処分

に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める2026年2月16日（以下「条件決定日」という。）の直前取引日（2026年2月13日）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の、いずれか高い金額にすることとしておりましたが、2026年2月13日の当該終値である485円に決定いたしました。このような自己株式処分の処分価額は、適正な市場株価と一致した金額であるため、割当予定先にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

## 第2 処分決議日プレスリリースの一部訂正について

### 1. 訂正の理由

当社は、本自己株式処分にあたり、処分期日を2026年5月31日として決議しておりましたが、正しくは「2026年5月29日」であったため、本自己株式処分にかかる決議内容のうち処分期日を変更することを決定したことに伴い、開示事項について一部訂正するものであります。

### 2. 訂正の内容

#### 1. 処分の概要

（訂正前）

(1) 処分期日	2026年5月 <u>31</u> 日
----------	---------------------

（訂正後）

(1) 処分期日	2026年5月 <u>29</u> 日
----------	---------------------

以上